

令和8年3月31日  
水産庁

「資源管理基本方針、水産資源の保存及び管理に関する事務等に係る処理基準、大臣管理区分における水産資源の保存及び管理に関する事務等の取扱い並びに知事管理区分における水産資源の保存及び管理に関する事務等の取扱いの一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

資源管理基本方針、水産資源の保存及び管理に関する事務等に係る処理基準、大臣管理区分における水産資源の保存及び管理に関する事務等の取扱い並びに知事管理区分における水産資源の保存及び管理に関する事務等の取扱いの一部改正案についての意見・情報の募集について、令和8年2月18日から令和8年3月19日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、2件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見と、それに対する考え方を別紙のとおり取りまとめたので、お知らせいたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問合せ先

水産庁資源管理部漁獲監理官付  
(資源管理推進室)

漁獲情報班

代表：03-3502-8111 (内線 6663)

直通：03-3502-8452